**平成２８年（フ）第８７４４号**
東京都足立区花畑４丁目28番10号
破産者　有限会社栄設備工業
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８７４５号**
東京都足立区花畑４丁目11－４－201
破産者　林　　榮治
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８７５３号**
東京都江戸川区中央３丁目22番８号
破産者　有限会社プレステージ蜂谷
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８７５４号**
千葉県松戸市栄町３丁目171－１　ＳＳプラムＢ－１
破産者　蜂谷　　保
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８８０９号**
東京都豊島区長崎６－28－21－101、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区北大塚２丁目３番13－605号
破産者　株式会社東京三興技研
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８８１０号**
東京都豊島区長崎６丁目28－21－101
破産者　助則　興信
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８８３５号**
東京都練馬区高野台３丁目37－35
破産者　澤潟　憲一
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８８６５号**
東京都町田市小川１丁目24－４
破産者　品田　良彦
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８８７５号**
東京都豊島区長崎６丁目28－21－101
破産者　助則登代子
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第９４２８号**
東京都足立区竹の塚７丁目７－16－303
破産者　小嶋　治雄
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第９４７０号**
東京都渋谷区幡ヶ谷３丁目14－４－201
破産者　柏内　伸一
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第１３号**
東京都練馬区下石神井５丁目４－20－101
破産者　西川　雄介
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２８年（フ）第１１０３号**
福岡県古賀市天神１丁目３番１－501号
破産者　宮崎　正勝
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１３３４号**
福岡市南区折立町５番18号　第２よし川ビル607号
破産者　井上　祐輔
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１８８９号**
福岡市南区曰佐２丁目27番27号
破産者　平山　倫圭
1　決定年月日　平成29年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１７６５号**
福岡市中央区福浜２丁目４番１－716号
破産者　柴原　卓也
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１７６６号**
福岡市中央区福浜２丁目４番１－716号
破産者　柴原　　恵
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１８０９号**
福岡県春日市上白水１丁目18番地１　大洋ビル107号
破産者　石田　宏美
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１８２６号**
福岡市南区柏原６丁目32番７号
破産者　山崎　雅子
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１４３１号**
福岡県春日市若葉台西１丁目47番地、破産手続開始決定時の住所福岡市南区野多目４丁目13番４号
破産者　松山久見子
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部